

事例 8

県立長岡屋内総合プール（仮称）整備・運営事業

■ 事業の概要

公共施設の管理者		新潟県	 <p>ダイエープロビスフェニックスプール 外観</p>
施設概要	所在地	新潟県長岡市長倉町 1338 番地	
	敷地面積	33,975.51 m ²	
	延床面積	158,094.15 m ²	
	施設内容	屋内総合プール施設	
事業期間	約 18 年 設計・建設約 3 年 第一次運営・維持管理 期間約 2 年、 第二次運営維持管理 期間約 13 年		 <p>メインプール</p>
施設の所有形態	B T O 方式		
事業類型	混合型		
総事業費	約 113 億円 (税込、契約金額)		
選定事業者の業務内容	屋内総合プール施設の設計・建設業務、維持管理業務、運営業務		
経緯	実施方針公表	平成 16 年 3 月 26 日	
	特定事業選定	平成 16 年 6 月 2 日	
	入札公告	平成 16 年 10 月 1 日	
	落札者決定	平成 17 年 5 月 20 日	
	契約締結	平成 17 年 7 月 15 日	
	供用開始	平成 20 年 8 月 1 日	
<p>① 国体開催に合わせた運営形態の変更</p> <p>② ネーミングライツの導入による県の収入確保</p> <p>③ L C C 削減に寄与する光熱水費のインセンティブ・ペナルティ制</p>			
<p>■ 国体開催に合わせて施設を整備した一方、国体終了までを第一次運営期間（利用収入は県の収入）、国体終了後を第二次運営期間（利用収入は事業者の収入）とし、利用目的に沿った事業スキームをとっている。</p> <p>■ 新潟県は複数施設で命名権（ネーミングライツ）の公募、売却を実施しており、本事業でも 5 年間の権利売却により収入を得ている。</p> <p>■ 光熱水費にインセンティブ・ペナルティ制を導入。事業者が光熱水費を削減すれば事業者負担も減少するため、L C C の削減効果も期待される。</p>			

1. 本事業の経緯・特徴

(1) 国際大会に対応可能な総合屋内プールの整備

平成 21 年の第 64 回国民体育大会や国際競技会の開催、年間を通じた競泳、飛び込み、シンクロナイズドスイミング等の競技力向上及び水泳を通じたスポーツ振興のため、基幹スポーツ施設の一つとして県立長岡屋内総合プール（以下、「本施設」という）を整備することとなった。長岡市は水泳が盛んな地域で、従来は国体会場として建設された長岡市悠久山プール（以下「市営プール」という）が利用されていたが、市営プールが現在の国際大会の基準に満たないため、長岡市の所有する土地である同じ公園内に県が屋内総合プールを整備することとなった。市営プールについては、本施設と競合しないプールに機能転換を図ることとした。

(2) 国体に合わせた運営期間（第一次、第二次）によるスキームの変更

本施設は国体開催に合わせ、平成 22 年 3 月までを第一次運営・維持管理期間とし、国体前の競技力向上利用を最優先した利用形態としている。本期間の利用料金は全て県の収入である。大規模競技会開催にあたっては、事業者の有する運営ノウハウや専門的な管理能力を活用し、質の高いサービス提供を行うことが可能となった。

平成 22 年 4 月以降は、第二次運営・維持管理期間となり、一部を除き利用料金は事業者の収入となる。本期間は競技力向上のための利用を維持しつつ、事業者による弾力的な施設運営により、利用者ニーズに対応したきめ細かいサービス提供が期待される。

(3) ネーミングライツの導入による県の収入確保

県は自らの収入を確保するため、本施設のネーミングライツ（命名権）を公募により地元企業に年間 1 千万円（5 年間）で売却し、施設名を「ダイエープロビスフェニックスプール」とした。「フェニックス」は中越地震からの再生の意味をこめている。現在、市民からは「D P プール」と呼ばれ親しまれている。

2. P F I 手法を採用したことの評価

(1) 競技開催施設としての機能性に富んだ施設整備計画

メインプールは、可動壁の設置により 50m の国際公認プールと 25m の公認プールを取得した。国際水球競技及び国際シンクロ競技にも対応し、観客席からは死角のない競技シーンの観戦が可能である。全プールには可動床を設置し、利用目的や利用者に応じて自由な水深設定が可能となっている。

(2) 水泳連盟との協力体制や水泳大会開催への柔軟な対応

県水泳連盟からは様々な要望があり、設計等の協議には水泳連盟も加わった。運営については県、水泳連盟、SPCの3者による協議の場を設けている。施設内の利用者動線の取り方や、競技力向上利用のための営業時間変更、大型映像機器搬入への対応などに事業者のノウハウが活用されており、きめ細かい対応が可能となっている。

(3) 効率的な施設利用の実現と今後の運営への期待

本施設は競技用のメインプールゾーンと一般用のサブプールゾーンに区分され、大会と一般利用の同時利用が可能である。健康増進施設としては、事業者の提案により温浴プール、サウナ、トレーニングルーム、スタジオ、昼の間、売店などを完備し、サブプールと一体的に利用できるよう配置している。

第一次運営期間においては、事業者の水泳教室プログラムは本格稼動していないものの、第二次運営期間において市営プールでのプログラムを継承し、事業者の運営ノウハウを活かした独自色を出すことが期待されている。

(4) 地球環境に配慮した設備の提案

事業者提案により、豪雪地帯の限られた日照時間を考慮して南面から自然光を取り入れた結果、昼間は照明が不要なほど明るくなり、光熱費削減に寄与している。また、地下ピットの一部に、プール水貯留水槽を設置した水移行システムを導入したことにより、定期点検時にはすべての水を排水する必要が無くなり大幅な節水が可能となった。雨水、ろ過機逆洗水をトイレ洗浄水に再利用することにより、環境負荷低減と省エネ化を図っている。また、プール天井内の排熱利用により、空調負荷を低減している。環境配慮に審査のウェイトを重くおいていたため、環境負荷低減については概ね達成されている。

(5) 災害時に配慮した構造と地域住民サポート

事業者提案により、災害発生時の対応として72時間連続運転可能な自家発電機設備を整備するとともに、プールの水を飲料水に用いて3千人に3日分の水を確保することが可能な緊急給水システムを設置している。

(6) 財政支出の削減

PFI手法の導入によって、従来方式における公共の財政支出に比べ、24.8%というVFM（コスト削減効果）が発揮された。

3. 事業者選定後の状況等

(1) 光熱水費の変動によるサービス購入料の変動

サービス購入料は施設整備費相当、運営費及び維持管理費相当、光熱水費相当から構成されている。光熱水費増減分については、20%を上限として、使用量の7割を県が負担、3割を事業者が負担する。20%を超えた分については、事業者が全額負担となる。つまり、光熱水費が増加すれば事業者にとって負担が増加するが、光熱水費が削減されると事業者の負担も減少する仕組みになっており、環境負荷低減への取組みに寄与するものと期待されている。

(2) 利用者ニーズに対する運営内容の柔軟な変更

第一次運営・維持管理期間では、メインプールエリアを国体に出場する新潟県選手のため最優先に利用させているが、業務要求水準書の開館時間帯では効果的なトレーニングメニューが組めないことから、本施設の閉館時間を延長する必要性が生じた。これについては、契約変更を行わず事業者と覚書を締結して運営時間の変更に対応した。閉館時間延長に必要な光熱費、人件費等運営費の補填については、第二次運営期間で実施を予定していた水泳教室等を前倒しして、第一次運営期間において実施することで事業者の収入を確保し、運営費を捻出した。運営費を越える収入については県の収入とした。水泳教室の実施は、第二次運営・維持管理期間へ向け、一般利用者に対してのPRとなることも期待している。

(3) 市営悠久山プールの機能転換延期によるリスク

本施設の整備に伴い機能転換する予定であった市営プールは、利用者からの施設存続要望により機能転換時期が遅れ、本施設の第二次運営期間と重なることが懸念されている。市営プールは営利目的の運営ではないため利用料金が本施設の料金よりも低く、市営プールの機能転換の遅れは本施設にとって事業者収入におけるリスクとなり得るため、機能転換の完全な実施に向け、県と市の調整が必要となっている。

(4) モニタリングの状況等

県は、事業者からの日報、月報、年次総括書を確認し、概ね4ヶ月に1度の随時モニタリングにより、施設巡回、業務監視等現場調査を行っている。